

B

5

地域課題解決に向け、事業者主体で組合設立・運営

かすみガウガウら協同組合



住 所	〒300-0133 茨城県かすみがうら市中台450番地24		
ホームページ	https://kasumigaugaura.com/	S N S	—
設 立	令和7年1月	主 な 業 種	耕種農業
組 合 員 数	5人	出 資 金	1,850千円

■背景・目的

かすみがうら市は農作物の生産が盛んな地域であるが、少子高齢化や人口減少による過疎化が進行し、地域産業を支える農業の人手不足と担い手不足が農業者及び地域の課題となっていた。また、当市に限らず農業は繁閑期の仕事量の差が大きく、さらに昨今の物価高騰や農産品の市場価格の不安定化も重なり、特に小規模農業経営者は売上および収益の確保に苦慮しており、個別農家で安定した雇用の創出が困難な状況にあったことから、当市の農業経営者が集まり「特定地域づくり事業協同組合」制度を活用することとした。

■取組みの手法と内容

発起人代表であり理事長の小松崎友二氏は、農業の人手不足と担い手不足の解決策を模索するなかで農業に係る情報誌を通じて「特定地域づくり事業協同組合」制度を知り、同制度が組合員の人手不足、農業の担い手不足を解消するだけでなく、組合員・労働者・地域社会が抱える諸課題の解決にも有効であると確信し「特定地域づくり事業協同組合」の設立に着手した。小松崎氏は自社が顧問契約している社会保険労務士と共に「特定地域づくり事業協同組合」制度の調査研究を開始。その後、日頃から農業経営全般について指導・助言を受けている茨城県農林事務所地域農業改良普及センター、茨城県中央会に相談を重ねた。また、小松崎氏が所属する若手農業者グループのメンバーや今後、連携が不可欠となるかすみがうら市の担当課に趣旨を説明。令和6年5月には、事業者・社会保険労務士・かすみがうら市・茨城県中央会で構成する検討会を開催した。当初、参画者の中には組合設立に消極的な意見もあったが、小松崎氏が制度活用の有効性を熱心に説き続け、事務局を担う社会保険労務士が先進事例の収集や具体的な数値計画の策定を支援したことで、設立に向けた動きが加速。令和7年1月、農業者5者による「特定地域づくり事業協同組合」を設立し、同年3月には同制度の認定および労働者派遣事業の届出が完了、4月から職員3名を雇用し、組合員に職員の派遣を開始した。

■成果とその要因

行政主導で「特定地域づくり事業協同組合」が設立される例も多いなか、当組合は理事長を中心とした事業者が主体的に取り組んだため、スピード感のある立ち上げとなった。また、人手不足解消や財政支援だけにとどまらず、人材育成と地域振興を大前提としたことで、関係機関の理解を得ることができた。さらに、茨城県中央会が各機関の橋渡し役（コーディネーター）となったことも成功要因と言える。



マルチワーカーがグラジオラスの球根を植付



創立記念式典の参加者



明確な目的と熱意を持つ理事長の存在、そしてその姿勢に共感した関係者による支援と協力により、茨城県初となる「特定地域づくり事業協同組合」が設立された。